

高槻市母子保健業務従事職員（会計年度任用職員）採用候補者募集要項

令和 7 年 8 月  
高 槻 市

高槻市では、母子保健業務従事職員（会計年度任用職員）の採用候補者試験をこの要項のとおり実施します。

1 募集区分、募集職種、募集人数及び受験資格

| 職 種                       | 募集人数 | 受 験 資 格                                     |
|---------------------------|------|---------------------------------------------|
| 保健師<br>[令和 7 年 1 1 月採用]   | 若干名  | 保健師の免許取得者                                   |
| 心理相談員<br>[令和 7 年 1 1 月採用] | 若干名  | 公認心理師の資格を有し、新版 K 式発達検査ができ、心理相談員としての実務経験がある者 |

※ 本職は常勤職員としての採用につながるものではありません。

※ 国籍、学歴は問いません。

※ 地方公務員法第 16 条に定める次の欠格条項に該当する人は、受験できません。

[地方公務員法第 16 条抜粋]

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務内容・勤務場所

子ども保健課（子ども保健センター(八丁畷町)）で、母子保健業務などに従事していただきます。保健師については、乳幼児健診や教室のほか、訪問指導等を担当していただきます。

3 受験手続

(1) 募集要項・申込用紙

子ども保健課（高槻市八丁畷町 12 番 5 号）で配布。  
市ホームページからもダウンロード可能。

(2) 申込方法

所定の試験申込書に必要事項を記入し、子ども保健課まで持参もしくは郵送してください。  
また、資格確認書類（保健師は免許証の写し、心理相談員は公認心理師登録証の写し）をあわせて提出してください。

(3) 受付期間

令和 7 年 9 月 5 日(金)～令和 7 年 9 月 26 日(金)の執務時間(平日 8 時 45 分～17 時 15 分)内  
郵送の場合は、令和 7 年 9 月 26 日(金) 必着

(4) 申込先

高槻市 子ども未来部 子ども家庭みまもりセンター 子ども保健課（高槻子ども未来館 2 階）  
〒569-0096 高槻市八丁畷町 12 番 5 号 Tel 072-648-3272

4 試験の日時及び場所

日 程 令和 7 年 10 月 4 日（土）

会 場 高槻子ども未来館（高槻市八丁畷町 12 番 5 号）

※詳細は、申込受付後にお知らせします。

## 5 合格発表

可否については、本人宛てに郵送で通知します。

## 6 採用の時期

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載しおおむね令和 7 年 11 月 1 日以降に勤務していただく予定です。

※ 採用後 1 か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

※ 任用期間は 1 年以内とし、会計年度（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日）を超えないものとします。

業務の必要性や勤務成績に基づき、5 年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。

## 7 勤務条件等

### (1) 報酬

高槻市会計年度任用職員の給与等に関する条例等の規定により定められた額を支給します。

（参考：令和 7 年 8 月時点）

報酬(月額) 保健師 231,804 円、心理相談員 197,592 円

この他、通勤費相当額（上限あり）、期末勤勉手当（期末手当年間 2.5 月分、勤勉手当年間 2.1 月分、任用初年度は在職期間に応じた支給割合となります。）等が支給されます。また、再度の任用を行う場合、昇給制度があります（最大 9 回）。

### (2) 社会保険及び災害補償

社会保険（厚生年金・健康保険・雇用保険）、福利厚生制度に加入します。

公務上の災害または通勤による災害についての補償制度があります。

### (3) 勤務日

勤務時間は、1 週間に 29 時間（午前 9 時～午後 5 時 15 分、休憩 1 時間）を基本とし、勤務日は、週 4 日とします。ただし、時間外勤務を命じる場合があります。

### (4) 休日及び休暇

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（ただし、休日に勤務を命じる場合があります。）

年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇などがあります。

### (5) 服務

会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）

## 8 その他

(1) 試験当日は、必ず連絡させていただいた時間までにお越しください。

(2) 試験当日の自動車での来場はご遠慮ください。

(3) 試験に関する提出書類は、お返しませんが、申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。

(4) 詳細は、下記までお問い合わせください。



〒569-0096 高槻市八丁畷町 12 番 5 号

高槻市 子ども未来部

子ども家庭みまもりセンター 子ども保健課  
(高槻子ども未来館 2 階)

TEL 072-648-3272